

2 G7大臣会合を契機とした女性活躍の推進



G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を契機とした機運の高まりを維持しながら、課題解決に向けた施策を展開し、女性活躍推進を加速していく。



G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合推進協議会主催レセプション（R5.6.25）

日光声明

G7大臣会合の成果文書としてとりまとめ

【主な課題】

- ・女性の経済的自立
- ・ジェンダーに基づく暴力の根絶
- ・無償のケア・家事労働の女性への偏りの解消
- ・社会全体の意識を変える

◆記念シンポジウム

- ・R5年11月3日開催（約300人参加）
- ・県民、企業、関係機関・団体、行政等が参加し、今後の行動目標として【輝くとちぎ宣言】を採択



輝くとちぎ宣言

働く場

自身のありたい姿を大切に、自分らしいキャリアを実現していく。

くらし・地域

世代や立場の違いを超えて交流し、女性の活躍の場を広げていく。

人権

みんなが生きやすい社会を実現するためお互いを尊重し合う。

女性の経済的自立

- ・女性管理職育成・キャリア形成支援
- ・成長分野への参入促進
- ・働きやすい環境づくり



女性の家事負担軽減

- ・「とも家事」の推進



社会全体の機運醸成

- ・世代に応じた意識啓発、理解促進



2 G7大臣会合を契機とした女性活躍の推進

◎:新規 ○:一部新規 (単位:百万円)

◎ ① G7レガシー推進事業費(一部再掲)

131 (生活文化スポーツ部)
(産業労働観光部)

「G7ジェンダー平等大臣共同声明(日光声明)」を踏まえた男女共同参画・女性活躍の推進

ア 女性のキャリアアップ事業費

4

(A)とちぎの女性リーダー育成事業費

- ・知識と経験を有する社外メンターによる女性管理職の育成等
- 育成対象:企業等における管理職候補者
内容:企業等で活躍するトップリーダーによる講演
コーディネーターによる研修
メンターによる個別相談、アドバイス



(B)女性のキャリアアップ支援講座開催費

- ・基本知識や先進的取組について学ぶ講座等の実施による
ロールモデルの育成
- 対象者:企業等で活躍を期待されている女性
(企業からの推薦を受けて参加)
内容:全6回のキャリア・マネジメント講座の受講



イ 「とも家事」推進事業費(一部再掲)

120

・「とも家事の日」(11月22日)を核とする家事分担を推進する取組

(A)とも家事PR事業費

- ・「県民の日」イベントにおけるパネルディスカッションの開催
- ・「とも家事の日」イベント(講演、PRブース出展 等)
- ・広告動画の配信
- ・ウェブサイトのコンテンツ充実



(B)結婚支援と併せたとも家事応援事業費

- ・新婚夫婦への家事代行サービスクーポン配布
→家事分担のきっかけづくりを行い、とも家事を促す
(利用後の意識調査も併せて実施)
- 対象者:結婚支援センターで婚姻した夫婦100組

(C)とも家事パートナー企業連携促進事業費

- ・とも家事パートナー企業によるキャンペーンの促進 等

※上記のほか、「とちぎ男性育休応援事業費」あり。詳細はP11に掲載。

ウ G7レガシーとちぎ未来会議開催費

1

- ・本県の未来を担う子どもたちを対象とした、男女
共同参画・女性活躍推進に関する学習機会の
提供及び理解促進
- 対象者:県内の中・高校生



ともジカ
とも家事推進
キャラクター



G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合
フォトセッション (R5.6.25) (写真提供:内閣府)

2 G7大臣会合を契機とした女性活躍の推進

◎:新規 ○:一部新規 (単位:百万円)

◎ ② 女性等に魅力ある雇用・産業創出事業費

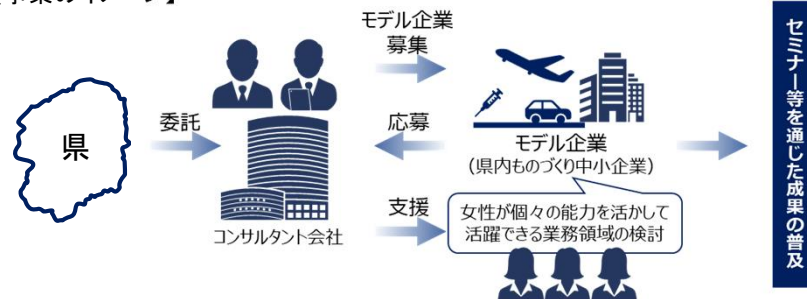
117 (産業労働観光部)

◎ア 「女性×ものづくり企業」エンパワーメントモデル事業費 3

- ・ものづくり中小企業における女性の活躍拡大に向けたコンサルティング、成果普及セミナーの開催
 - ▶ モデル事業に参加する企業を公募
 - ▶ 女性が働きやすい環境づくりを支援するアドバイザーを派遣
 - ▶ ニーズを踏まえながら、女性が個々の能力を活かして活躍できる業務領域の検討を支援

→女性が個々の能力を生かして活躍(業務領域の拡大)

【事業のイメージ】



◎ウ 女性デジタルワークシェアリングモデル事業費 14

- ・ワークシェアリングを活用した女性の自由度のある働き方の実現に向けた支援
 - ▶ ワークシェアリングに必要なデジタルスキルの習得プログラムの提供
 - ▶ 当該スキルを活用した女性の希望に合う仕事の紹介
 - ▶ 県SNS等を通じて受講者の声を発信

→ワークライフバランスを保ちながら、
自由度のある働き方を実践する女性
の増加



エ 女性デジタル人材育成・活躍支援事業費 16

- ・デジタルスキル習得のためのeラーニング受講環境の整備及び受講後の就業支援
 - ▶ 対象者: 県内に在住する未就労・非正規雇用の女性 等

◎イ 女性活躍オフィス立地・拡大促進事業費 43

- ・県内女性の雇用創出に向けた本県への情報通信業等のオフィス設置・移転に係る建物賃借料等に対する助成
- 補助要件: 県内在住の女性を1名以上新規雇用し、県内女性の雇用拡大に資する事業者
- 補助対象: オフィス賃借料、通信料、人件費(県内女性新規雇用者)

→県内の女性雇用の拡大



◎オ スタートアップ企業支援事業費 31

- ・新たなサービスと雇用を生み出すスタートアップ企業の創出・規模拡大に対する支援 等

◎(A) 大学等におけるエコシステム形成支援事業費

- ・大学等が実施するスタートアップ企業の創出・育成に対する助成

◎(B) スタートアップ企業交流イベント開催等事業費

- ・県内交流イベントの開催
- ・県外交流イベントへの出展等

